



平成30年1月22日

三条市長 國定 勇人 様

三条市特別職報酬等審議会
会長 落合 福司



三条市特別職の報酬額等について (答申)

本日、当審議会に諮問された議会議員の議員報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料額について、景気は緩やかに回復基調が続いているものの地域経済の先行きについては慎重に見ていく必要があること、また、市の財政状況や議員定数削減の取組等も踏まえつつ、まちづくりにおける特別職に対する期待感などの諸般の事情を考慮し、慎重に審議した結果、次のとおり答申する。

記

1 議会議員の議員報酬額等

(1) 報酬の額

議 長 月額 474,000円 (引上額 4,000円)

副議長 月額 412,000円 (引上額 4,000円)

議 員 月額 381,000円 (引上額 3,000円)

(2) 改定年月日

平成30年4月1日

2 市長、副市長及び教育長の給料額等

(1) 給料の額

市 長 月額 954,000円 (引上額 9,000円)

副市長 月額 735,000円 (引上額 7,000円)

教育長 月額 622,000円 (引上額 6,000円)

(2) 改定年月日

平成30年4月1日

